

GMO TECH

第16期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2022年3月18日(金曜日)

午後1時30分(受付開始：午後1時00分)

開催場所

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

グループ第2本社・渋谷フクラス

16階「GMO Yours・フクラス」

本総会にて、お土産の配布は予定しておりません。

GMO TECH株式会社

証券コード：6026



GMO TECH株式会社
代表取締役社長CEO
鈴木 明人

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第16期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年においては、新型コロナウイルスとの共存によるニューノーマル（新常態）という時代の中で生活様式も大きく変わることとなりました。売上高は集客支援事業の伸長により大幅に改善することができました。不動産テック事業においても積極的なメディア戦略を行い、お客様からの認知向上に努めました。

2022年は、集客支援事業においては引き続きの成長を促すために各種施策を執り行ってまいります。不動産テック事業においては「賃貸運営を楽にする」ために、不動産管理会社様を中心に不動産オーナー様向け、入居者様向け、修繕業者様向けのDXサービスを展開してまいります。

今回の株主総会も、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、細心の注意を持って総会の運営をさせていただきます。ご参集いただく株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが何卒宜しくお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ＞

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年度はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ① 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ② お土産及びキッズルームのご用意はございません。
- ③ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない場合がございます。
- ④ ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください。
- ⑤ 当日は、株主様に限り、インターネットによるライブ配信により、株主総会の議事進行及び質問のご提出、議決権行使を行っていただけます。
(詳細は同封のリーフレットをご参照ください。)
- ⑥ 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ⑦ 当日は、議場受付前に設置するサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ⑧ 株主総会に出席する役員及び運営メンバーは、マスク着用等感染予防対策を講じた上で対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただきます。
- ⑨ 株主総会に出席する役員及び運営メンバーは、PCR検査を受診しております。

ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

1. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。バーチャル出席株主様は、株主総会の会場に来場しご出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものとしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出ならびに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。このような通信障害が発生した場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。

バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

2. バーチャル出席に必要な環境

同封のリーフレットをご参照ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

同封のリーフレットをご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

5. ご質問の方法、取扱い

議長が指定する方法によりご質問をご提出いただけます。ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に上げる予定です。回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。

7. 議決権を行使いただく手順について

同封のリーフレットをご参照ください。

8. その他留意事項

システム障害等の事情変更への対応その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (<https://gmotech.jp/ir/>) に掲載いたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。なお、インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画ならびにSNS 等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、このような通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合がありますことにつき予めご了承ください。

証券コード：6026
2022年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMO TECH株式会社
代表取締役社長CEO 鈴木 明 人

第16期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社は、第16期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。つきましては、可能な限り、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当社株主様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

◇議決権の事前行使のご案内

議決権の事前行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月17日（木曜日）午後7時までには議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・当社では、議場受付の所要の場所に、アルコール消毒液、マスクなど衛生環境の維持に最大限努めてまいります。株主総会にご来場いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力戴きますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月18日（金曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 会計監査人選任の件
- 第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額設定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様の出席を容易にし、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等のリスクを低減するため、完全電子化による株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することができるよう、現行定款第14条（招集）について変更を行うものであります。

なお、変更案第14条第2項（招集）の効力は、本総会での決議に加え、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年6月16日法律第70号）の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として発生するものいたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行通り)
第2章 株式	第2章 株式
第7条～第13条 (条文省略)	第7条～第13条 (現行通り)
第3章 株主総会	第3章 株主総会

(招集)

第14条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(新 設)

第15条 (条文省略)

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(新 設)

(新 設)

(新 設)

第17条～第44条 (条文省略)

附則

(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)

(定款に定めのない事項) (条文省略)

(新 設)

(招集)

第14条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

第15条 (現行通り)

(削 除)

(削 除)

(株主総会資料の電子提供)

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。

2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第17条～第44条 (現行通り)

附則

(現行通り)

(現行通り)

(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)

(新 設)

1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後第16条（株主総会資料の電子提供）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。
3. 本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 鈴木 明人 すずき あきと	代表取締役社長 CEO		17回中16回に出席 (94%)
2	再任 熊谷 正寿 くまがい まさとし	取締役会長		17回中16回に出席 (94%)
3	再任 児林 秀一 こばやし しゅういち	専務取締役		17回中17回に出席 (100%)
4	再任 染谷 康弘 そめや やすひろ	常務取締役	管理部部長	17回中17回に出席 (100%)
5	再任 沖殿 潤 おきどの じゅん	取締役CTO	システム本部長	13回中13回に出席 (100%)
6	新任 大澤 健人 おおさわ けんと	執行役員	プロダクトマーケティング 本部統括本部長	－回中－回に出席 (－%)
7	再任 安田 昌史 やすだ まさし	取締役		17回中17回に出席 (100%)

候補者
番号

1



すずき あきと

鈴木 明人

(1974年7月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

190,500株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年 4月 三菱自動車工業株式会社入社
- 2003年 6月 日産自動車株式会社入社
- 2006年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2006年12月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）設立、代表取締役社長CEO（現任）
- 2020年 7月 GMO ReTech株式会社代表取締役社長（現任）

・選任理由

当社創業者であり代表取締役社長を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していること、また、新規事業の業界内関係性の重要な役割をはたしており、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし

熊谷正寿

(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役
会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）代表取締役会長兼社長
- 2003年 3月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会
長（現任）
- 2004年 3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア
株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長
（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を頂くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

3



こばやし しゅういち

児 林 秀 一

(1978年3月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式
100株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年4月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）
入社
2010年4月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）
開発部部长
2013年2月 GMO TECH株式会社SEM事業部事業部長
2013年3月 GMO TECH株式会社取締役就任
2014年3月 GMO TECH株式会社取締役退任
2016年3月 GMO TECH株式会社取締役 アドテック事業部事業部長
2017年3月 GMO TECH株式会社常務取締役 アドテック事業部事業部長
2018年11月 GMO TECH株式会社常務取締役
2020年3月 GMO TECH株式会社専務取締役（現任）

・選任理由

当社入社以降、主力事業である集客支援事業に携わっており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

4



そめや やすひろ

染 谷 康 弘

(1971年5月14日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式
100株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年4月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2007年11月 株式会社ブロードバンドタワー入社
2011年6月 GMOインターネット株式会社入社
2013年5月 GMO TECH株式会社入社
2013年5月 GMO TECH株式会社管理部部長（現任）
2014年3月 GMO TECH株式会社取締役CFO
2020年3月 GMO TECH株式会社常務取締役（現任）
2020年7月 GMO ReTech株式会社取締役

・選任理由

当社入社以降、管理部門に携わり、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

5



おきどの じゅん

沖 殿 潤

(1973年1月31日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
100株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2017年3月 GMO TECH株式会社入社
2017年3月 GMO TECH株式会社技術管理部部長
2018年1月 GMO TECH株式会社執行役員システム本部長
2020年1月 GMO TECH株式会社執行役員CTOシステム本部長
2021年3月 GMO TECH株式会社取締役CTOシステム本部長（現任）
2021年3月 GMO ReTech株式会社取締役CTO（現任）

・選任理由

当社入社以降、技術部門に携わり、同分野において豊富な経験と知見を有していることまた、不動産テック事業の開発系責任者も務めており、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

6



おおさわ けん と

大 澤 健 人

(1990年3月29日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年4月 GMOインターネット株式会社入社
2016年6月 GMO TECH株式会社入社
2017年1月 GMO TECH株式会社SEM事業部営業部部長
2017年11月 GMO TECH株式会社営業本部第1営業部部長
2019年4月 GMO TECH株式会社営業本部本部長
2020年1月 GMO TECH株式会社執行役員プロダクトマーケティング本部統括本部長（現任）

・選任理由

当社入社以降、一貫して営業に従事しMEO事業を主要事業に成長させたこと、また、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

7



やすだ まさし

安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 4月 公認会計士登録
- 2000年 4月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・
IR担当
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ管理部門統
括
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐
グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐
グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
- 2016年 3月 GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールデ
ィングス株式会社）取締役（現任）
- 2016年 3月 GMOペパボ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
- 2016年 3月 GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシ
ャルホールディングス株式会社）取締役（現任）
- 2016年 6月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式
会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての幅広い知識と経験
をもとに、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を頂くため、
取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者鈴木明人氏、児林秀一氏、染谷康弘氏、沖殿潤氏、大澤健人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表・取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏の過去10年間における当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1



みたむら てつひこ

三田村 徹彦

(1973年6月13日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
19,720株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年 1月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2007年 5月 株式会社カカクコム入社
- 2008年12月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役
- 2013年 3月 GMO TECH株式会社監査役
- 2016年 3月 GMO TECH株式会社取締役（監査等委員）（現任）

・選任理由

2013年より監査役として業務執行にあたっており、豊富なコンプライアンス・リスク管理の経験と知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、専門的かつ客観的な立場から監査を行えると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

2



もりや こうじ

森谷 耕司

(1973年6月11日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1997年 3月 税理士登録
- 2000年 2月 森谷会計事務所 創立
- 2014年 3月 GMO TECH株式会社社外監査役
- 2016年 3月 GMO TECH株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

税理士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、当社の監査等委員である社外取締役として適正であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

3



あなだ こうじ

穴田 功

(1975年3月19日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 2001年10月 田辺総合法律事務所入所
- 2003年10月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）入所
- 2007年 5月 University of Southern California, Gould School of Law (LL.M.)
- 2008年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2017年11月 株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役（現任）
- 2018年 3月 GMO TECH株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、当社の監査等委員である社外取締役として適正であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者三田村徹彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者森谷耕司氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は税理士法人森谷会計事務所税理士を兼務しております。同氏の監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
3. 取締役候補者穴田功氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏の監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、取締役候補者森谷耕司氏・穴田功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、取締役候補者森谷耕司氏・穴田功氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制について検討を行った結果、適任であると判断したものです。会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。(2021年12月31日現在)

名称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿革	2000年4月	旧太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概要	資本金	1,088百万円	
	人員構成	公認会計士	3,017名
		公認会計士試験合格者等	1,043名
		その他	1,069名
		合計	5,129名
	関与会社数	被監査会社等	3,725社
事務所等			
国内：東京他		計17ヶ所	
	海外：ニューヨークほか	計34ヶ所	

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額設定の件

1. 改定の理由

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額は、2016年3月19日開催の第10期定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいておりますが、昨今の経済情勢の変化及びコーポレートガバナンスの強化に伴う取締役会の構成の変化等諸般の事項を考慮して、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を年額164百万円以内と改定することをお願いするものであります。また、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、取締役（監査等委員であるものを除く）の総数は、7名となります。

2. 取締役の報酬改定を相当とする理由

当取締役報酬改定につきましては、事業報告に記載しております取締役の報酬の決定方針を踏まえ、コーポレートガバナンスの強化、業務の専門化・高度化に伴う今後の取締役の役割の拡充、質の確保、社外取締役の員数増強等の観点から相当なものであると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度における事業の経過および成果

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだこと等により国内における新規感染者数は減少傾向となっておりましたが、2022年に入ってからの変異株であるオミクロン株の流行で新規感染者数が再び増加傾向となり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である国内インターネット広告市場は年々拡大傾向にあり、2022年度には2.9兆円を超える見込み（※1）であります。新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、国内外での社会経済活動がかなり制限される事となり、消費者のライフスタイルやワークスタイルが変化し、広告主である企業においても広告を自粛する事態となりましたが、当連結会計年度においては、当社の属する国内インターネット広告市場は回復傾向にありました。（※1）出所：株式会社矢野経済研究所

このような事業環境の下、当社は継続して商品力の向上と営業の効率化に注力し、事業を展開しております。当連結会計年度も、集客支援事業においては引き続きMEO（※2）サービスに注力しつつ、好調であるアフィリエイトサービスにも力を注いで参りました。不動産テック事業においては、サービス開発に一層注力しております。（※2）MEOとは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

集客支援事業においては、注力サービスとしておりますMEOサービスが堅調に伸びております。要因としまして、MEO順位計測管理ツールである「MEO Dashboard」にクチコミ促進機能やSNS投稿の連携機能といった機能拡充を行い集客効果の向上を図ったことがあります。また、主力商品「MEO Dash! byGMO」の認知向上・見込み顧客創出を目的としたマーケティング施策も順調に推移しており、ビジネスオーナーの皆様に対する認知の浸透が出来ている点も好調の要因と捉えております。アフィリエイト広告サービスにおいては、2021年8月に広告運用型アプリレビューメディア「AppQueen byGMO」をリリースしエンドユーザーへの訴求力向上を図ったほか、アフィリエイト広告の需要が高まっている海外の案件受注を推し進めたこと等により好調な伸長がありました。

不動産テック事業は、「賃貸運営を楽にする」をミッションとし、賃貸運営に関わる方々をもっと自由にするために不動産領域におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援しており、2021年12月に提供開始した「GMO賃貸DX業者さんアプリ for 原状回復」をはじめ、今後もサービスの開発、改善に取り組んでまいります。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高4,252,219千円（前年同期比57.7%増）、営業損失258,032千円（前年同期は16,671千円の営業利益）、経常損失261,075千円（前年同期は18,612千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失288,282千円（前年同期は14,059千円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は380,308千円で、その主なものはソフトウェア開発に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 事業に関して

当社が属するインターネット広告市場の市場全体は、スマートフォンの普及に伴い順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。そのような環境下において、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を行っております。

創業当初より「検索事業」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと能力を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスで活かされ、自社商材の拡充を図ってまいりました。上記に加えて、近年ニーズが拡大しているローカルSEOである「MEO」の展開を進めており、利用ツールの拡充を進めること及び、戦略商材の最適な組み合わせと精度の高い提案を通じ、顧客満足度のさらなる拡大に努めてまいります。新たな分野である「不動産テック」事業にも進出を行い、事業拡大を図っております。

② 経営体制および組織に関して

変化が著しいインターネット分野におきまして、当社は経営基盤の強化を図るため、事業再編や商材構成を見直し、飛躍するための足場固めを行っております。具体的には、事業部門内の組織体制を再構築し、営業力強化を促すことに加え、地方拠点での運用業務を増強しコスト最適化を実施いたしました。次年度では、強固な組織体制をもとに、新技術採用による新たな商品開発が課題と捉えております。また同時に検索・集客事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材の教育並びにそのような人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスを創造するため、鋭意組織の強化を推進しております。

(9) 財産および損益の状況の推移

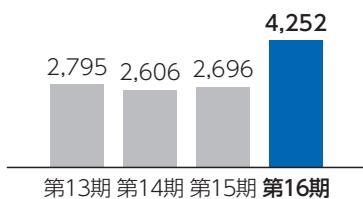
区 分		第 13 期 2018年12月期	第 14 期 2019年12月期	第 15 期 2020年12月期	第 16 期 2021年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	2,795,994	2,606,504	2,696,772	4,252,219
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	△95,499	22,485	16,671	△258,032
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△99,182	42,868	18,612	△261,075
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	(千円)	△175,990	137,545	14,059	△288,282
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△165.84	129.63	13.25	△271.71
総資産	(千円)	1,103,714	1,213,210	1,230,772	1,723,194
純資産	(千円)	691,336	831,688	771,791	484,450
1株当たり純資産	(円)	651.47	783.86	701.23	456.60

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2.第13期および第14期の数値は単体の数値を記載しております。また、第13期および第14期の「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)」は「当期純利益又は当期純損失 (△)」を記載しております。

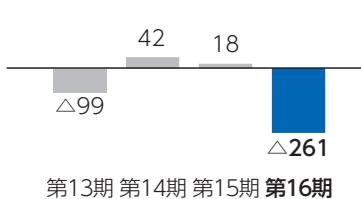
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)

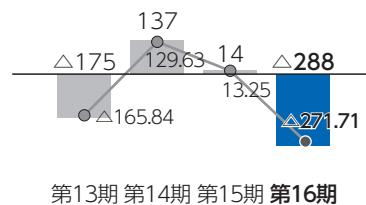


■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：百万円)

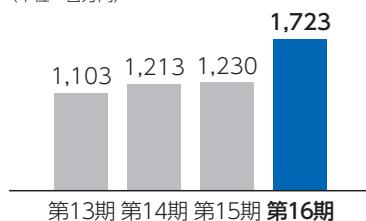
● 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



■ 総資産額

(単位：百万円)

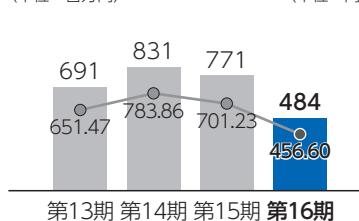


■ 純資産額

(単位：百万円)

● 1株当たり純資産額

(単位：円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、GMOインターネット(株)であり、同社は当社の株式574,000株（議決権比率54.1%）を保有しております。

当社はGMOインターネットグループがグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（CMS）を利用し、GMOインターネット(株)より手元資金を受け入れております。

なお、当社はGMOインターネット(株)との間に営業上の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時および既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。経営方針や事業戦略はグループシナジー創出の観点を踏まえつつ当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保しながら経営および事業活動にあたっております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO ReTech株式会社	100百万円	100.0%	不動産テック事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社の事業は「集客支援事業」および「不動産テック事業」であります。

集客支援事業においては、検索エンジン関連サービス、運用型広告・アフィリエイト広告サービス等を軸としたインターネット集客支援事業を展開しています。

不動産テック事業には、連結子会社GMO ReTech株式会社で提供いたします賃貸DXサービス等が含まれます。不動産テック事業に進出するために2020年7月に完全持株子会社GMO ReTech株式会社を設立いたしました。賃貸運営を楽にするをミッションとし、賃貸運営に関わる方々をもっと自由にするためのサービスを展開しております。

(12) 主要な営業所等 (2021年12月31日現在)**① 当社**

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

支社：福岡県福岡市中央区大名1丁目14番45号 Qiz TENJIN

② 子会社

GMO ReTech(株)：東京都渋谷区桜丘町26番1号

(13) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

区 分	使用人数 (名)	前連結会計年度末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	89	+12	33.7	3.0
女性	73	+21	30.9	2.5
合計または平均	162	+33	32.4	2.8

(14) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
GMOインターネット株式会社	210百万円

2 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,125,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,100,620株 |
| ③ 株主数 | 842名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
GMOインターネット株式会社	574,000	54.10
鈴木 明人	190,500	17.95
三田村 徹彦	19,720	1.86
九鬼 伸哉	12,500	1.18
松尾 志郎	12,000	1.13
楽天証券株式会社	11,300	1.07
若井 順司	9,000	0.85
渡辺 進	7,000	0.66
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OM NIBUS-MARGIN (CASHPB)	6,900	0.65
李脣雅	6,000	0.57

(注) 当社は自己株式39,621株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2021年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の現況

2014年3月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき2,784円（注）
- ・新株予約権の行使期間 2016年3月25日から2024年3月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査等委員、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査等委員、従業員のいずれかの地位であることを要する。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし1個未満の新株予約権については、この限りではない。
 - ④ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数（注）	保有者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	944個	普通株式 4,720株	3名
社外取締役（監査等委員を除く）	—		—
取締役（監査等委員）	250個	普通株式 1,250株	1名

（注）2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類および数」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	鈴木 明 人	GMO ReTech(株) 代表取締役社長
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株) 取締役会長 GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長 GMOペパボ(株) 取締役会長 GMOリサーチ(株) 取締役会長 GMOメディア(株) 取締役会長
専務取締役	児 林 秀 一	
常務取締役	染 谷 康 弘	管理部部長
取締役CTO	沖 殿 潤	システム本部長 GMO ReTech(株) 取締役CTO
取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット(株) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株) 取締役 GMOアドパートナーズ(株) 取締役 GMOリサーチ(株) 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 GMOメディア(株) 取締役 GMOあおぞらネット銀行(株) 社外取締役
取締役（監査等委員）	三田村 徹 彦	
取締役（監査等委員）	森 谷 耕 司	税理士法人 森谷会計事務所 税理士
取締役（監査等委員）	穴 田 功	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 (株)ロッテファイナンシャル 社外取締役

- (注) 1. 社内情報を収集し、監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために、三田村徹彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 森谷耕司氏および穴田功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 森谷耕司氏は税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。穴田功氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、森谷耕司氏および穴田功氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役森谷耕司氏・穴田功氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び管理職従業員を被保険者として特約保険料相当額等を除き、その保険料を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

b. 役員報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の範囲内で、取締役会において業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しています。

c. 役員報酬の構成及び決定過程

各取締役の報酬額は、以下の基本報酬と変動報酬により決定します。

基本報酬は、事業年度ごとの業績目標達成に向けた定量項目、持続的な成長を促す定量項目、中期的な取り組みによる定量項目を指標化し多面的に評価した結果で、あらかじめ策定済みの役位別報酬基準により決定する仕組みとしております。

変動報酬は、当該年度における各取締役の職責に応じ、各管掌範囲における業績連動数値・行動指標・職務執行の状況を勘案した360度評価にもとづく個別評価を実施し、基本報酬額に対して上下20%の範囲内で変動する仕組みとしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②監査等委員である取締役の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営執行から独立した立場であることから固定報酬のみで構成されており、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員の協議により決定しております。

③取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年3月19日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております。決議当時の取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月19日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	75,600	75,600	－	－	4
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	12,300	12,300	－	－	3
（うち社外取締役）	(6,300)	(6,300)	(－)	(－)	(2)

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

- ・取締役（監査等委員）森谷耕司氏は、税理士法人森谷会計事務所税理士を兼務しております。
なお、当社と、税理士法人森谷会計事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所弁護士を兼務しております。
なお、当社と、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役を兼務しております。
なお、当社と、株式会社ロッテファイナンシャルとの間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	森谷耕司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、16回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	穴田功	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、16回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭およびその他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人との間で、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的を実施する。
- (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (4) 各取締役は、取締役または使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査等委員会に報告する。各監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査等委員はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
- (2) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、リスク管理規程・コンプライアンス規程を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的を実施する。
- (2) 取締役、監査等委員および主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

④取締役および使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
- (2) 職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

⑤当社およびその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。

⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

⑦前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
- (2) 前号の使用人の任命、異動については、事前に監査等委員に報告し、その了承を得ることとする。

⑧取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
- (2) 代表取締役社長その他取締役および監査等委員は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンスおよびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査等委員間の意思疎通を図るものとする。

⑨その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書類（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることで、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを反社会的勢力対策規程に定め、すべての取締役および監査等委員並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査等委員が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・

決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から議論に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査等委員においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視の強化および向上を図っております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針としております。また、配当性向目標の基準を50%とさせていただいております。

当期の配当につきましては経営体質の強化のためと将来の事業展開に必要な投資を鑑みまして無配とさせていただく事といたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第16期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第15期 2020年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	1,233,804	973,456
現金及び預金	590,904	407,631
売掛金	554,558	334,185
関係会社預け金	—	200,000
前払費用	57,445	26,464
その他	36,636	8,602
貸倒引当金	△5,740	△3,426
固定資産	489,390	257,315
有形固定資産	24,571	10,090
建物附属設備	21,088	8,815
工具,器具及び備品	3,483	1,274
無形固定資産	348,417	136,455
電話加入権	13	13
ソフトウェア	290,928	14,411
ソフトウェア仮勘定	57,474	122,030
投資その他の資産	116,401	110,769
投資有価証券	80,850	79,984
関係会社株式	0	0
敷金	35,550	30,785
資産合計	1,723,194	1,230,772

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第16期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第15期 2020年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	1,136,679	445,705
買掛金	390,715	247,979
未払金	471,782	152,422
前受金	91,983	20,941
関係会社短期借入金	120,000	—
未払法人税等	39,143	—
その他	23,054	24,361
固定負債	102,064	13,275
関係会社長期借入金	90,000	—
繰延税金負債	486	3,664
資産除去債務	11,577	9,610
負債合計	1,238,743	458,980
● 純資産の部		
株主資本	476,356	764,638
資本金	277,663	277,663
資本剰余金	267,663	267,663
利益剰余金	31,518	319,800
自己株式	△100,488	△100,488
その他の包括利益累計額	8,094	7,153
その他有価証券評価差額金	8,094	7,153
純資産合計	484,450	771,791
負債及び純資産合計	1,723,194	1,230,772

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

科 目	第16期		(ご参考) 第15期	
	自 2021年 至 2021年	1 月 1 日 12 月31 日	自 2020年 至 2020年	1 月 1 日 12 月 31 日
売上高		4,252,219		2,696,772
売上原価		2,853,888		1,843,173
売上総利益		1,398,331		853,598
販売費及び一般管理費		1,656,363		836,927
営業利益又は営業損失 (△)		△258,032		16,671
営業外収益				
受取利息	43		139	
仮想通貨売却益	10		1,336	
保険返戻金	—		4,858	
助成金収入	1,096		—	
その他	1,377	2,527	573	6,907
営業外費用				
為替差損	1,667		2,152	
投資有価証券運用損	345		2,814	
補助金返還額	1,096		—	
控除対象外消費税	2,288		—	
その他	173	5,570	—	4,966
経常利益又は経常損失 (△)		△261,075		18,612
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	299	299
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		△261,075		18,911
法人税、住民税及び事業税	30,800		5,709	
法人税等調整額	△3,593	27,206	△857	4,852
当期純利益又は当期純損失 (△)		△288,282		14,059
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△288,282		14,059

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	277,663	267,663	319,800	△100,488	764,638
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△288,282	—	△288,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△288,282	—	—
2021年12月31日残高	277,663	267,663	31,518	△100,488	476,356

(単位：千円)

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2021年1月1日残高	7,153	771,791
連結会計年度中の変動額		
親会社株主に帰属する当期純損失	—	△288,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	941	941
連結会計年度中の変動額合計	941	△287,341
2021年12月31日残高	8,094	484,450

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第16期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第15期 2020年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	1,156,015	910,861
現金及び預金	565,281	339,076
売掛金	548,195	334,185
関係会社預け金	—	200,000
前払費用	43,806	22,513
その他	4,472	18,512
貸倒引当金	△5,740	△3,426
固定資産	956,250	338,853
有形固定資産	22,995	10,090
建物附属設備	19,511	8,815
工具,器具及び備品	3,483	1,274
無形固定資産	14,260	117,993
電話加入権	13	13
ソフトウェア	14,246	4,459
ソフトウェア仮勘定	—	113,520
投資その他の資産	918,995	210,769
投資有価証券	80,850	79,984
関係会社株式	100,000	100,000
敷金	32,611	30,785
関係会社長期貸付金	705,532	—
資産合計	2,112,266	1,249,714

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第16期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第15期 2020年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	1,068,208	439,902
買掛金	387,166	247,979
未払金	414,270	143,285
未払法人税等	38,827	—
前受金	91,983	20,941
関係会社短期借入金	120,000	—
その他	15,961	27,695
固定負債	100,661	13,275
繰延税金負債	486	3,664
関係会社長期借入金	90,000	—
資産除去債務	10,174	9,610
負債合計	1,168,870	453,177
● 純資産の部		
株主資本	935,301	789,384
資本金	277,663	277,663
資本剰余金	267,663	267,663
資本準備金	267,663	267,663
利益剰余金	490,463	344,546
利益準備金	8,220	8,220
その他利益剰余金	482,243	336,326
繰越利益剰余金	482,243	336,326
自己株式	△100,488	△100,488
評価・換算差額等	8,094	7,153
その他有価証券評価差額金	8,094	7,153
純資産合計	943,395	796,537
負債及び純資産合計	2,112,266	1,249,714

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第16期		(ご参考) 第15期	
	自 2021年 至 2021年	1 月 1 日 12 月 31 日	自 2020年 至 2020年	1 月 1 日 12 月 31 日
売上高		4,135,563		2,696,772
売上原価		2,669,640		1,843,173
売上総利益		1,465,922		853,598
販売費及び一般管理費		1,296,882		815,506
営業利益		169,040		38,092
営業外収益				
受取利息	1,170		139	
仮想通貨売却益	10		1,336	
保険戻戻金	—		4,858	
業務委託収入	4,200		3,250	
助成金収入	1,096			
その他	572	7,048	573	10,156
営業外費用				
支払利息	173		—	
為替差損	1,667		2,152	
投資有価証券運用損	345		2,814	
補助金返還額	1,096	3,282	—	4,966
経常利益		172,806		43,282
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	299	299
税引前当期純利益		172,806		43,582
法人税、住民税及び事業税	30,483		5,634	
法人税等調整額	△3,593	26,889	△857	4,777
当期純利益		145,916		38,804

(注) (ご参考) 第15期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金		
2021年1月1日残高	277,663	267,663	267,663	8,220	336,326	344,546
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	—	—	145,916	145,916
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	145,916	145,916
2021年12月31日残高	277,663	267,663	267,663	8,220	482,243	490,463

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日残高	△100,488	789,384	7,153	7,153	796,537
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	145,916	—	—	145,916
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	941	941	941
事業年度中の変動額合計	—	145,916	941	941	146,858
2021年12月31日残高	△100,488	935,301	8,094	8,094	943,395

連結計算書類に係る会計監査報告（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

GMO TECH株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMO TECH株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECH株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

GMO TECH株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMO TECH株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

GMO TECH株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 三田村 徹 彦 ㊟

監査等委員 森 谷 耕 司 ㊟

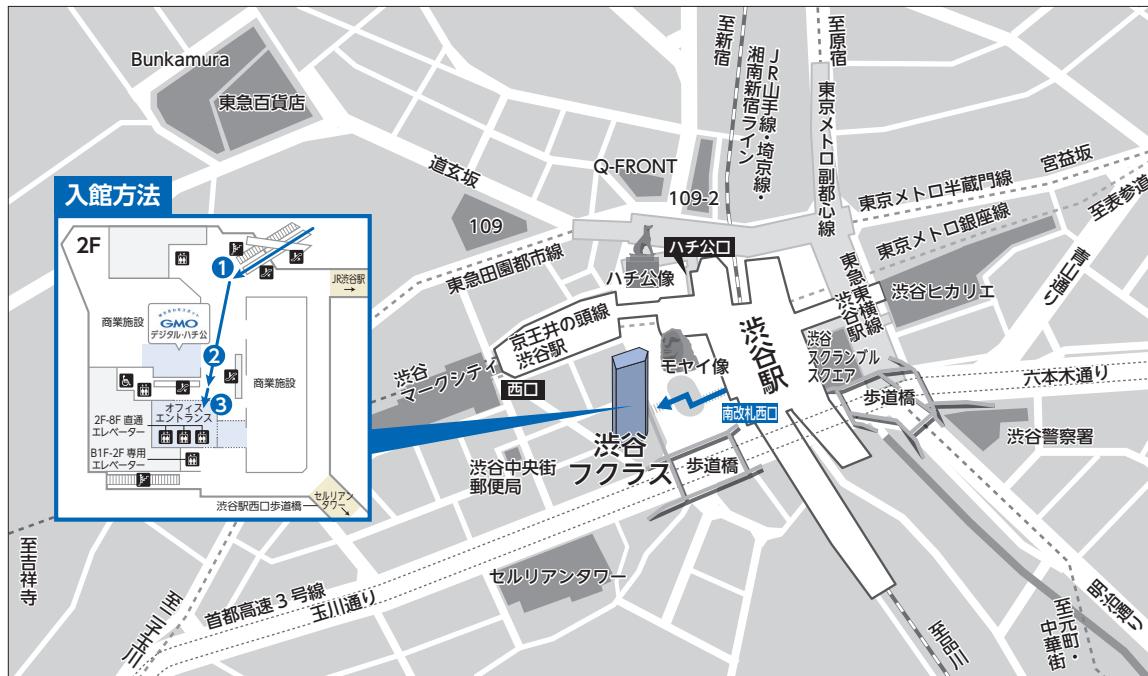
監査等委員 穴 田 功 ㊟

(注) 監査等委員森谷耕司及び穴田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



1 北側のエスカレーターで2Fに上がり、渋谷フクラスの中へお進みください。



2 「待ち合わせスポット GMO デジタル・ハチ公」を右手に、そのまま直進してください。



3 オフィスエントランスの中に入り、エレベーターで8Fまでお上がりください。8Fに受付がございます。

交通のご案内 各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。